

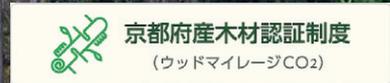
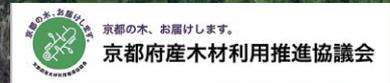
くぐのち

京都の木でつなぐ もり、まち、ひと

京都府産木材利用推進協議会情報誌

「くぐのち」(久々能智神)
日本神話に登場する森と木の神様

創刊号
2025
4/1



創刊にあたって



京都府産木材利用推進協議会 会長
愛甲 政利

このたび、京都府産木材利用推進協議会会誌『くぐのち』創刊号をお届けできることを、大変嬉しく思います。会誌は、協議会が取り組む様々な活動について会員の皆様と情報を共有し、相互に知見を深め合うための重要なツールです。これを機に、協議会の目的や活動をより多くの皆様に知っていただき、さらに多くの方々と連携し、京都府産木材の利用促進に向けた活動を進めていきたいと考えています。

さて、京都府産木材利用推進協議会は、京都府産木材の利用を通じ、地球温暖化防止型社会の実現を目的に、木材の輸送時に排出される二酸化炭素(ウッドマイレージCO₂)を環境指標に組み込んだ全国初の「京都府産木材認証制度」のに基づき平成27年に発足し、以来10年間に渡り認証制度の円滑な運営を通じて京都府内産材の利用拡大に取り組んで参りました。この間、会員の皆様をはじめ京都府や関係団体の皆様からの厚い御支援に支えられてきたことを感謝いたします。

木材は環境に優しい素材であると同時に、地域の産業活性化にも寄与します。また、近年の技術開発により、古くて新しい素材として木材の可能性は無限に広がっています。私たち協議会は、素材生産から流通・加工・建築に至る川上から川下までのプロが集結した団体です。この強みを活かし、会員一丸となって知恵と技術を結集し、京都府内産材の利用促進を図っていくことが、これからの循環型社会における協議会の重要な役割です。

会誌により会員間での情報共有がより一層活発になり、各分野での知見や技術が交わることで、京都府産木材の利用促進、そして京都の森林・林業の活性化が進むことを願っています。今後とも、皆様とともに力を合わせて活動を続けてまいりますので、引き続きご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



発刊によせることば

京都府産木材利用推進協議会 会誌創刊号の発刊に寄せて



京都府農林水産部林業振興課長
塚脇 健

京都府産木材利用推進協議会会員の皆様をはじめ、多くの関係各位におかれましては、この度の創刊号の発刊、誠にありがとうございます。皆様におかれましては、京都府行政の推進、とりわけ森林・林業・木材産業の発展や振興に、多大なる御理解、御協力を賜っておりますこと、この機会をお借りして改めて御礼申し上げます。

さて、「京都府産木材利用推進協議会」でございますが、前身の「京都府産木材認証制度運営協議会」から数えると、実に15年以上にわたり、京都府と共に、京都府産木材の利用を進めていただいております。例えば、京都府産木材を活用した「京都の木の家づくり表彰事業」や工務店や設計事務所を対象にしたセミナーの開催、最近では仮設用住宅をテーマにした木材のローリングストックの勉強会などによりまして、今後一層の木材利用が進むことを期待しているところでございます。

京都府内の森林から産出される木材は、古^{いにしへ}より、家屋や神社仏閣等の建築をはじめ

め、伝統工芸や生活用品等の資材に幅広く利用されることで、私たちの暮らしや木の文化に大きく寄与するとともに、府内各地域において、木の文化をはじめとする特徴ある文化や産業が発展してまいりました。私たちは、今一度先人が育んできた木の文化を見つめ直し、府内産木材の新たな需要の開拓を図るなど、その利用を促進することで、木の文化とこれを支える林業・木材産業等を持続的に発展させることにより、森林の公益的機能を将来にわたって発揮させ、豊かな森林を府民共通の貴重な財産として、次代に引き継いでいく必要があると考えております。

会員各位におかれましては、京都の木材を利用することの大切な意義を共有いただくとともに、府内産木材の利用推進に対しまして、引き続き、御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

末尾になりましたが、貴会の益々の発展を御祈念申し上げます。

京都府産木材利用推進協議会に 期待すること



京都府立大学 教授・研究科長
古田 裕三

本協議会には、前身の京都府産木材認証制度運営協議会の発足当初から関わらせていただいております。発足当初は、京都府が主導する認証制度を皆さんが利用して京都府産木材を普及させつつ更なる制度の充実を図ることが目的であったと思いますが、環境ブームの後押しや、京都府林務課や協議会メンバーの熱意も相まって、発展的改会となって現在に至ると記憶しております。この間、京都府産木材認証制度の見直し・変更はもちろんのこと、特に近年は、京都府産木材利用推進に関する数多くの取り組みや勉強会を行い活発になってきていると思います。

設立当初は、京都府と京都府の木材業界が乖離し、民間企業に例えると使用者（会社）と労働組合のような対立が多くみられましたが、近年は皆さん一致団結してまさに本会の名前にもあるような取り組みや議

論が主体となってきており、本会も能動的でいい方向に大きく様変わりしてきたと思っております。

京都と言えば、歴史都市であり伝統産業が有名です。例えば、清水焼がありそれを基にしたセラミックス産業が発展し、西陣織や友禅染がありそれを基にした繊維産業、繊維機械産業、着色剤や添加剤などに端を発する化学工業が発展しています。一方で、北山杉や竹工芸、木造の社寺仏閣や京町屋など、木質系の伝統工芸的なものは多々ありますが、それを基にした産業は、前述のものに比べると盛んであるとは言い難いのが現状です。歴史都市・環境都市京都のメリットやブランド力を皆さんが心底認識されて、環境との調和がさらに要求される新たな時代にも順応していけるような骨太の取り組み・産業界になることを期待しております。

History 京都府産木材利用推進協議会のあゆみ

	推進協、認証制度	京都府（関係施策）	全 国
2004 H16	京都府産木材認証制度創設（「ウッドマイレージ CO2 京都の木認証」開始、「取扱事業体」設置）	 【写真①】	新潟県中越地震
2005 H17	京都府産木材認証制度運営協議会設立 京都府産認証木材初出荷【写真①】 認証制度改正により「緑の事業体」が追加		京都議定書発効
2006 H18		京都府地球温暖化対策条例施行 京都府豊かな緑を守る条例施行 環境にやさしい京都の木の家づくり支援事業（緑の交付金）（～H30）〔材積定額補助〕	第2次ウッドショック
2010 H22			公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律（木材利用促進法）施行
2011 H23	京都府産木材展示施設（京都市南区）オープン「京都の木検索ナビ」HP 開設（取扱事業体）	公共建築物等における京都府産木材の利用促進に関する基本方針（R5 改訂）	東日本大震災
2012 H24	「京都木材規格」（KTS）創設		
2015 H27	京都府産木材認証制度運営協議会発展的解散⇒ 京都府産木材利用推進協議会設立（事務局：木連）	成長型林業構想	
2016 H28		豊かな森を育てる府民税（第1期）	熊本地震
2017 H29	「緑の事業体」が協議会に加盟 「京都の木の家づくり」HP 開設（緑の事業体）	京の木生産・利用倍増アクションプラン	合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（クリーンウッド法）施行
2018 H30	「指定認証機関」が木連に移管		
2019 H31/R1	「京都の木の家づくり表彰事業」開始【写真②】 「ウッドマイレージ CO2 京都の木認証」に加え「京都の木証明」（府外加工等）が追加 「認証機関登録事業体」（府外事業体）の創設、協議会に加盟（賛助会員）	 【写真②】 緑の木のまち拡大事業（～R2）（材積定額補助） ※府外加工品減額措置	森林環境譲与税譲与開始
2020 R2	取扱事業体を原則府内事業者に限定（「特認」除く） 緑の事業体の登録範囲拡大（全国）	木材製品利用拡大緊急対策事業（コロナ対策） ※「京都の木証明」材対象〔購入費補助〕	新型コロナウイルス
2021 R3		豊かな森を育てる府民税（第2期）	脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律施行（都市の木造化促進法）
2022 R4	「特認」廃止、取扱事業体を府内事業者に限定	ひろがる京の木整備事業（R3～）（購入費補助） ※「WMCO2 京都の木認証」、「京都の木証明」対象	第3次ウッドショック
		京都府府内産木材の利用等の促進に関する条例施行	
2023 R5	「未来につなぐ京の木府民会議」に参画	京都府産木材の利用の促進に関する基本方針	
2024 R6	木材のローリングストック勉強会開始、セミナー開催		能登半島地震
2025 R7	推進協 HP 改訂（トップページ追加） 協議会会誌「くぐのち」創刊		改正建築基準法施行 改正クリーンウッド法施行

About 京都府産木材利用推進協議会について

- 設立 2015（平成27）年6月2日
- 設置根拠 京都府産木材認証制度実施要綱
- 設立趣旨 認証制度の円滑な運営を図ることで、地球温暖化防止型社会の実現に寄与するとともに、京都府産木材の利用及び販売を促進することを目的とする
- 主な活動 年次総会・記念講演・認証制度・支援施策説明会・京都の木の家づくり表彰事業・府内産利用推進セミナー（研修会等）・加工工場、木造施設等の見学会・ホームページの運営





ご存じですか？ 京都府産木材を使った建物や家具・備品等に補助金が出ます！

～ 都府産木材（認証・証明材）に係る支援制度 ～ いずれも詳細は京都府（府庁、地方機関）にお問い合わせ下さい。

■ ひろがる京の木整備事業（建物型）

	住宅タイプ	非住宅タイプ
事業主体	緑の工務店及び特定事業者	施主
補助対象経費	住宅などにおいて、京都府産木材の購入費	商業施設や福祉施設など、住宅以外の民間施設において、京都府産木材の購入費
補助率	京都の木証明が発行された木材 10% 以内（上限額 6 万円/㎡）	京都の木証明が発行された木材 20% 以内（上限額 60 万円/㎡）
	ウッドマイレージ CO ₂ 京都の木認証 15% 以内（上限額 9 万円/㎡）	ウッドマイレージ CO ₂ 京都の木認証 30% 以内（上限額 90 万円/㎡）
	北山丸太製品・京銘竹製品 50% 以内（上限額 4 万円）	—
加算措置	・ 横架材（梁、桁、母屋、棟木及び隅木） 対象製品の購入費に 15% 加算	・ 直交集成板（CLT） 上表の補助率に 5% 加算
	・ SC グループ※により調達された木材 上表の補助率に 5% 加算	・ 耐火集成材 上表の補助率に 20% 加算
	・ 初めて本事業の補助金の交付を受ける事業者 上表の補助率に 5% 加算	・ 大断面集成材 上表の補助率に 20% 加算
その他支援	■ 京都府住宅脱炭素化促進事業補助金（京都府 ZEH 補助金）： 補助金 10 万円上乗せ（施主）	—
	■ フラット 35（住宅金融支援機構）： 当初 5 年間、年 0.25% の金利引下げ（施主）	

■ ひろがる京の木整備事業（木製品導入支援型）

事業主体	府内に対象施設を有する法人、法人格を有しない団体、個人事業主
補助対象経費	多くの府民が利用する商業施設や福祉施設等の住宅以外の民間施設において、京都府産木材を利用した木製品等の購入費（購入及び設置費用の合計）
補助率	「ウッドマイレージ CO ₂ 京都の木認証」または「京都の木証明」が発行された木製品 1/2 以内
	※上限 ・ 常態として不特定多数の府民等が利用する施設（商業施設、宿泊施設及び飲食店等） 1 施設当たり 3,000 千円以内 ・ 上記以外の施設 1 施設当たり 1,000 千円以内
	※下限 2.5 万円



編集後記

当協議会は、当時、先進的な環境指標であった「ウッドマイレージ」の考え方を取り入れた「京都府木材認証制度」の創設とあわせ、川上、川中の事業者を中心に平成 18 年に「京都府産木材認証制度運営協議会」が発足し、平成 27 年に現協議会に発展的に組織改正しました。

その後、平成 29 年に緑の事業体が、令和 3 年に府外の認証機関登録事業者が加わり、現在、会員数は約 500 社となりましたが、一方で会員間の交流の機会がない、協議会活動が見えない、というご意見も頂いていたことから、会員相互の情報共有を図る第一歩として、本誌を発刊することとなりました。

今後、皆様の情報共有や交流の場として、また協議会の案内誌としても活用したいと考えていますので、よろしくお願いいたします。最後にお願いですが、今後、皆様の業務概要や府内産材に対する思いを掲載したく、順次投稿をお願いする予定ですので、その際は是非とも御理解・御協力をお願いします。

くぐのち 創刊号

京都府産木材利用推進協議会情報誌

2025 年 4 月 1 日発行

編集・発行 京都府産木材利用推進協議会（広報委員会）

<事務局> 一般社団法人京都府木材組合連合会 京都市中京区西ノ京内畑町 41-3

TEL 075-802-2991 FAX 075-811-2593 E-mail info@kyomokuren.or.jp

デザイン 松田デザインラボ

